

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費助成事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世代に対し、子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、18歳到達後最初の3月31日までの子どもにかかる医療費を助成する。 ②医療費助成に係る経費 ③消耗品費 40千円 印刷製本費 25千円 通信運搬費 12千円 手数料 748千円 子ども医療助成費 50,762千円 システム改修委託料 215千円 国県支出金等積算還付金 1千円 ④市内在住の18歳到達後最初の3月31日までの子どもを持つ保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	マタニティ応援プロジェクト事業	①物価高騰の影響を受けている妊産婦に対し、特別な精米で栄養価の高い金芽米を無償提供することで、妊産婦の健康を食事の面からサポートし、妊産婦の健康の保持・増進、乳児のすこやかな成長を支援する。 ②金芽米購入・送料経費 ③消耗品費 18,935千円 印刷製本費 110千円 手数料 3,366千円 使用料 1,089千円 ④出産した子供が1歳になるまでの妊産婦	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食応援事業(物価高騰臨時対応分)	①物価高騰の影響による食材費の上昇に合わせた給食費の値上げに対し、激変緩和措置として給食費の上昇分を補填することで学校給食の質、量、栄養価を維持するとともに、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②賄材料費(給食費の値上げに対する激変緩和措置相当額) ③小学校:1,617人×193日×20円=6,241,620円 中学校:902人×193日×30円=5,222,580円 合計:11,464,200円≒11,465千円 ※教職員の給食費は含まない。 ④安来市、市内小中学生の保護者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援給付金事業	①食料品やエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担を軽減するため、電子マネーやポイント形式を選択可能な給付金を18歳以下の子どもがいる子育て世帯を対象に給付する。 ②給付金・事務費 ③消耗品費 24,000円 通信運搬費 1,978,000円 封入封緘業務委託料 948,000円 要件定義作成・申込支援業務委託料 4,950,000円 ポイント付与事業支援業務委託料 52,800,000円(ポイント交換された金額+手数料(交換されなかったポイント金額を含む発券総額×10%)) 10,000円×4,800件)+(10,000円×4,800件×10%)) うち8,500千円に交付金を充当 ④市内の18歳以下の子どもがいる子育て世帯	R7.11	R8.3
5	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て応援給付金事業(R7予備費分)	①食料品やエネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担を軽減するため、電子マネーやポイント形式を選択可能な給付金を18歳以下の子どもがいる子育て世帯を対象に給付する。 ②給付金・事務費 ③消耗品費 24,000円 通信運搬費 1,978,000円 封入封緘業務委託料 948,000円 要件定義作成・申込支援業務委託料 4,950,000円 ポイント付与事業支援業務委託料 52,800,000円(ポイント交換された金額+手数料(交換されなかったポイント金額を含む発券総額×10%)) 10,000円×4,800件)+(10,000円×4,800件×10%)) うち21,390千円に交付金を充当 ④市内の18歳以下の子どもがいる子育て世帯	R7.11	R8.3